

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年9月13日
【四半期会計期間】	第32期 第1四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 俊 哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富 崇 史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03(3346)7811
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画財務本部 経理財務部長 重富 崇 史
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計期間	第32期 第1四半期 累計期間	第31期
会計期間	自2018年 5月1日 至2018年 7月31日	自2019年 5月1日 至2019年 7月31日	自2018年 5月1日 至2019年 4月30日
売上高 (千円)	1,220,225	1,001,693	5,340,732
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,101	14,519	49,092
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	2,226	29,285	40,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	3,409,000	3,409,000	3,409,000
純資産額 (千円)	615,724	606,623	577,338
総資産額 (千円)	1,121,415	857,537	1,104,765
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.65	8.59	11.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	70.7	52.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第32期第1四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第31期第1四半期累計期間および第31期においては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社におきましては、2008年4月期から2019年4月期までの12期間の内、2012年4月期および2014年4月期、並びに2016年4月期を除く9期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失783百万円を計上するに至りました。

当第1四半期累計期間においては、営業利益17百万円、四半期純利益を29百万円を計上しておりますが、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないこと等から、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく対応を行ってまいります。

なお、当該事象を解消するための対応策につきましては「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等」に記載をしております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)におけるわが国経済は、企業収益の改善により、個人消費が増加する等、国内景気は緩やかな回復基調にある一方、海外におきましては、米中貿易摩擦の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である移動体通信業界におきましては、2019年10月施行予定の改正電気通信事業法に対応した料金プランの提供や、新たな通信事業者の参入等、お客様の選択肢はより一層多様化され、事業環境は大きく変化しております。

また、一方のリユースモバイル業界におきましては、年々、移動体通信事業者から提供される端末が、高機能化および高額化してきており、リユース端末の価値が向上する等、同業界を取り巻く環境も大きく変化してきております。

このような事業環境の中、当社は顧客ニーズの変化を迅速に捉えるため、「ビヨンド・イマジネーション(注)」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス・商品を的確に捉え、提供し続けるべく対応しております。

当社の主力事業である移動体通信関連事業におきましては、前事業年度に実施した構造改革が期待する効果を生み、売上高および販売台数は減少したものの、生産性向上による収益改善に繋がりました。

一方、中古スマートフォンの販売を主とするリユース関連事業におきましては、法人向け販売や卸売りの強化、取引先のニーズにあった提案強化に引き続き努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高1,001百万円と前年同期の売上高1,220百万円に比べ218百万円、17.9%の減少となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めたことにより、営業利益17百万円(前年同期6百万円の営業損失)となりました。

また、経常損益につきましては、受取手数料等の合計0百万円の営業外収益、および物品売却損等の合計3百万円の営業外費用を計上した結果、経常利益14百万円(前年同期6百万円の経常損失)となりました。

四半期純損益につきましては、資産除去債務戻入益9百万円、店舗譲渡益5百万円および受取賠償金1百万円の特別利益を計上した結果、四半期純利益29百万円(前年同期2百万円の四半期純損失)となりました。

(注)「ビヨンド・イマジネーション」とは、「お客様の想像を超える 仲間の期待を超える 自分の限界を超える」をポリシーとした当社の行動ポリシーであります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。経営成績を事業部門別に記載しております。

(移動体通信関連事業)

当第1四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、構造改革に伴う店舗数の減少および、一部キャリアによる新料金プランの導入による買い控え影響を受け、売上高と販売台数は減少いたしました。

しかしながら、減収ではあったものの、不採算店舗の撤退および、既存店への経営資源の再配置の実施等、収益強化に取り組む体制構築が完了したことにより、収益面では大きく改善することができました。

この結果、売上高 475百万円(販売台数 4,182台)と前年同期における売上高 853百万円(販売台数 8,772台)に比べ378百万円減少(販売台数4,590台減少)、率にして44.3%減少(販売台数52.3%減少)となりました。

(リユース関連事業)

当第1四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、国内外から調達したスマートフォン等の卸売に注力し、既存取引先への追加納入や、新規顧客との取引開始等を実施したことにより、売上高・販売台数ともに前年同期を大幅に上回る結果となりました。

この結果、売上高 525百万円(販売台数 15,708台)と前年同期における売上高 365百万円(販売台数 10,516台)に比べ160百万円増加(販売台数 5,192台増加)、率にして43.9%増加(販売台数49.4%増加)となりました。

(その他の事業)

当第1四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、売上高 0百万円と、前年同期における売上高 1百万円に比べ 0百万円減少、率にして50.4%の減少となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて 247百万円減少し、857百万円となりました。これは主に、現金及び預金が 88百万円増加し、売掛金が 126百万円、未収入金が 114百万円、商品が 79百万円減少したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて 276百万円減少し、250百万円となりました。これは主に、未払消費税等が 15百万円増加し、買掛金が 182百万円、短期借入金が 65百万円、未払金が 16百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて 29百万円増加し、606百万円となりました。これは、利益剰余金が 29百万円増加したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社におきましては、2008年4月期から2019年4月期までの12期間の内、2012年4月期および2014年4月期、並びに2016年4月期を除く9期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失783百万円を計上するに至りました。

当第1四半期累計期間においては、営業利益17百万円、四半期純利益を29百万円を計上しておりますが、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないこと等から、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、「ビヨンド・イマジネーション」の行動ポリシーのもと、事業環境や顧客ニーズの変化を迅速に捉え、お客様が必要とするサービスや価値を創造し、提供し続けることを目指しており、その基盤である人材の採用と育成、これらを育む社風作りに注力し、お客様への総合的な付加価値提案力を高めることにより、収益力向上に努める取り組みを行ってまいります。

当社の主力事業であります移動体通信関連事業におきましては、2019年10月1日施行予定の改正電気通信事業法における影響により販売台数の減少が予測されるものの、不採算な店舗網の縮小見直しを実施したことにより、リソース集約によって効率的な運営が可能となり、個店あたりのサービス向上および、運営評価インセンティブの増加に取り組むことで事業収益強化に努めてまいります。

一方、リユース関連事業におきましては、総務省の方針のもと、リユースモバイル商品の流通促進の機運が高まる中、当社といたしましては、前事業年度より好調に推移しております法人向けの販売や卸売を軸として、更なる業績向上に向けて、当社独自の付加価値を提案することによって、当社商材の価値を高め、収益体制の強化に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、当第1四半期会計期間において、取引金融機関より運転資金として35百万円を新たに調達し、当第1四半期会計期間の末日現在において、1年以内に償還および返済を予定する社債および長短借入金を含め、社債10百万円、長期借入金10百万円、短期借入金35百万円の合計55百万円の金融負債が存在しております。

今後、一年以内の期日において、社債および長短借入金55百万円の償還および返済期日を迎えることになっておりますが、全額を手元資金にて対応を行う予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、リユース関連事業において業績の安定化に向けた各種取り組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年5月1日～ 2019年7月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,408,500	34,085	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,085	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,454	378,461
売掛金	315,423	189,406
商品	175,535	96,057
貯蔵品	520	560
前払費用	19,182	13,949
未収入金	120,692	5,742
その他	234	322
流動資産合計	922,043	684,501
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,925	145,828
減価償却累計額	96,993	94,905
建物(純額)	57,932	50,923
工具、器具及び備品	137,694	124,647
減価償却累計額	128,734	116,477
工具、器具及び備品(純額)	8,960	8,170
リース資産	4,915	4,915
減価償却累計額	2,639	2,875
リース資産(純額)	2,275	2,039
レンタル資産	2,814	2,807
減価償却累計額	887	1,243
レンタル資産(純額)	1,927	1,564
有形固定資産合計	71,096	62,697
無形固定資産		
ソフトウェア	807	1,543
リース資産	1,341	1,018
電話加入権	5,698	5,698
無形固定資産合計	7,847	8,260
投資その他の資産		
出資金	160	160
長期貸付金	12,412	12,091
破産更生債権等	49,624	49,624
長期前払費用	1,105	418
差入保証金	89,912	89,333
貸倒引当金	49,624	49,624
投資その他の資産合計	103,589	102,003
固定資産合計	182,533	172,961
繰延資産		
社債発行費	188	75
繰延資産合計	188	75
資産合計	1,104,765	857,537

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,800	67,762
短期借入金	100,000	35,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
リース債務	3,316	2,216
未払金	31,622	15,419
未払費用	22,320	20,249
未払法人税等	8,831	3,874
未払消費税等	216	16,045
預り金	22,220	14,913
賞与引当金	8,880	4,500
短期解約返戻引当金	1,243	642
資産除去債務	9,791	-
その他	-	120
流動負債合計	478,243	200,744
固定負債		
リース債務	1,665	1,361
繰延税金負債	1,764	1,717
役員退職慰労引当金	3,498	5,247
退職給付引当金	29,549	29,101
資産除去債務	12,704	12,740
固定負債合計	49,182	50,168
負債合計	527,426	250,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	783,942	754,657
利益剰余金合計	362,315	333,030
株主資本合計	577,338	606,623
純資産合計	577,338	606,623
負債純資産合計	1,104,765	857,537

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
売上高	1,220,225	1,001,693
売上原価	970,820	798,763
売上総利益	249,405	202,929
販売費及び一般管理費	255,745	185,640
営業利益又は営業損失()	6,339	17,289
営業外収益		
保険返戻金	3,968	-
受取手数料	61	59
その他	102	622
営業外収益合計	4,132	682
営業外費用		
支払利息	348	147
社債利息	29	9
社債発行費償却	112	112
為替差損	2,923	351
物品売却損	-	2,617
その他	479	213
営業外費用合計	3,894	3,452
経常利益又は経常損失()	6,101	14,519
特別利益		
受取賠償金	4,450	1,052
資産除去債務戻入益	-	9,657
店舗譲渡益	-	5,005
特別利益合計	4,450	15,715
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,651	30,235
法人税、住民税及び事業税	658	997
法人税等調整額	83	47
法人税等合計	574	949
四半期純利益又は四半期純損失()	2,226	29,285

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
減価償却費	4,665千円	3,867千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円65銭	8円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,226	29,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,226	29,285
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000	3,409,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第1四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年9月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 神山 俊一 印
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 竹村 純也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年5月1日から2019年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。